

様式第3号（第4条関係）

誓約書

亀山ブランドとして認定を受ける当たり、下記の事項について誓約します。なお、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、亀山ブランドの認定の対象から除外されても、何ら異議を申し立てません。

記

- 1 亀山ブランド認定申請書等の提出書類に記載の事項は、事実と相違ありません。
- 2 申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が亀山市暴力団排除条例（平成23年亀山市条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団関係者に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。また、これらの暴力団関係者が経営に事実上参画していません。
- 3 認定を受けた場合は、認定品の生産、製造、加工又は販売を通じて、当該認定品の情報発信を積極的に行い、亀山に対するイメージの向上に繋げるよう努めます。
- 4 認定を受けた場合は、認定品の計画的な生産、製造又は加工、適正な保管及び流通体制の整備に努めます。
- 5 認定を受けた場合は、認定品の品質、流通、販売等において事故等の問題が生じたときは、当方がその責任を負います。

年 月 日

亀山市長 宛て

申請者

住所

（法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名

（法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の職・氏名）

（本人（代表者）が署名しない場合は、記名押印）